

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

公示日：令和3年5月20日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事事業者の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (指定の有効期限)
				名称	所在地	
385	株式会社鶴翼	千葉県緑区 下大和田町283番地の1	樋口 千鶴子	株式会社鶴翼	千葉県緑区 下大和田町283番地の1	令和3年4月7日 (令和8年4月6日)
386	株式会社五大工業	千葉県茂原市 長尾2694番地21	海江田 準一	株式会社五大工業	千葉県茂原市 長尾2694番地21	令和3年4月26日 (令和8年4月25日)